

転居届出をされた方へ



次に該当する方は、それぞれの担当窓口で手続きをしてください。

手続き	受付窓口
<p>■マイナンバーカード・住民基本台帳カード</p> <p>マイナンバーカード又は顔写真付住民基本台帳カードをお持ちの方は、住所変更の手続きを行ってください。</p> <p>※マイナンバーカードをお持ちの方は、利用者証明用電子証明書を引き続き利用できますが、署名用電子証明書は住所変更により失効しますので、希望される方は新たに申請してください。(無料)</p>	<p>1階北側③番 市民課 Tel42-8720</p>
<p>■マイナンバー（個人番号）の通知カード（うす緑色の紙のカード）</p> <p>通知カードは令和2年5月25日に廃止となったため、通知カードへの新住所の記載や、通知カードの再発行ができません。今後、マイナンバーを提示する必要がある際は、マイナンバー入りの住民票かマイナンバーカードを取得してください。</p>	
<p>■福祉医療 (乳幼児等・こども・高齢期移行・母子家庭等・重度障害者等・高齢重度障害者等)</p> <p>受給者証の住所変更手続きを行ってください。 【必要なもの】受給者証</p>	<p>1階北側⑥番 国保医療課 Tel42-8796</p>
<p>■後期高齢者医療</p> <p>被保険者証等の住所変更手続きを行ってください。 【必要なもの】後期高齢者医療被保険者証</p>	
<p>■国民健康保険</p> <p>被保険者証等の住所変更手続きを行ってください。 【必要なもの】国民健康保険被保険者証</p>	<p>1階北側⑥番 国保医療課 Tel42-8721</p>
<p>■上下水道の手続き</p> <p>住所変更手続きを行ってください。</p> <p>※少子化対策事業による下水道使用料の減免を受けておられる世帯は、変更の申請をしてください。</p> <p>※井戸水との併用で下水道を使用されているご家庭については、人数変更の手続きが必要になります。</p>	<p>1階東側⑦番 上下水道 お客さまセンター Tel42-8795</p>
<p>■児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当</p> <p>住所変更手続きを行ってください。</p>	<p>1階南側⑩番 子育て支援課 Tel42-8709</p>

<p>■身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳</p>	
<p>手帳をお持ちの方は、住所変更手続きを行ってください。 【必要なもの】各手帳、マイナンバーが確認できるもの（身体障害者手帳、精神保健福祉手帳）</p>	
<p>■自立支援医療受給者</p>	<p>1 階南側⑨番 地域福祉課</p>
<p>更生医療、育成医療、精神通院医療を受給している方は、住所変更手続きを行ってください。 【必要なもの】受給者証、保険証</p>	<p>Tel42-8725</p>
<p>■特別障害者手当、障害児福祉手当</p>	
<p>住所変更手続きを行ってください。</p>	
<p>■こども園・学童保育園等に在園中の児童</p>	<p>1 階西側⑭番 議会棟</p>
<p>住所変更手続きを行ってください。インターネットからの申請も可能です。 申請 URL → https://logoform.jp/f/nQPcz</p>	<p>こども未来課 Tel42-8726</p>
<p>■介護保険の被保険者</p>	<p>2階北側①番 長寿介護課</p>
<p>介護保険被保険者証を返還してください。後日、変更後の住所が記載された介護保険被保険者証を交付します。</p>	<p>Tel42-8788</p>
<p>■新婚世帯向け家賃補助</p>	
<p>市内賃貸住宅に新たに住む新婚世帯（婚姻から3年以内）に最大3年間家賃を補助します。（上限1万2千円/月）</p>	
<p>■若者定住促進住宅補助</p>	<p>4階南側⑦番 ふるさと振興課</p>
<p>若者世帯（夫婦の満年齢の合計が80歳以下。単身の場合は40歳以下）または、未就学のお子様がいる世帯が市内に住宅を取得した場合、最高50万円を支給します。</p>	<p>Tel42-8764</p>
<p>■結婚新生活支援事業</p>	
<p>結婚を機に加西市で新生活を始める新婚世帯に対して、敷金・礼金、引っ越し費用やリフォーム費用を補助します。（上限30万円）</p>	
<p>■市営住宅の手続き</p>	<p>5 階南側⑥番 施設管理課</p>
<p>市営住宅に入居または退去される方は、所定の手続きが必要ですので、担当窓口までお越しください。</p>	<p>Tel42-8750</p>
<p>■公立小中学校の手続き</p>	<p>6 階南側③番 教育委員会</p>
<p>他校区へ転居された方は、所定の手続きが必要ですので、担当窓口までお越しください。あわせて、学校へも転居の旨をお伝えください。</p>	<p>学校教育課 Tel42-8772</p>
<p>■すくすく子育て定期便について</p>	<p>健康福祉会館 健康課</p>
<p>住所変更の手続きを行ってください。手続きの際に利用決定通知書に記載されている決定番号が必要になります。インターネットからの申請も可能です。 申請 URL → https://logoform.jp/form/5qjW/131960</p>	<p>Tel42-8723</p>
<p>■飼い犬の手続き</p>	<p>付属棟2階 環境課</p>
<p>住所変更手続きを行ってください。</p>	<p>Tel42-8716</p>